

# 平成 30 年度事業計画

## はじめに 一臨床検査技師と医療をめぐる情勢一

国においては、団塊世代は 75 歳に達し、医療や介護の需要が増大する 2025 年に向けて、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療提供体制の改革が始まり、急性期病床が減少するなど病院を取り巻く環境も変化している。更に、我が国の人口減少を克服し、安定した経済成長で持続できる社会保障制度を堅持するために、医療分野においては創薬などイノベーションを奨励し、更には IoT、人工知能、ロボットなど開発を加速させている。

そのような中、平成 29 年 6 月、第 193 通常国会において、「医療法及び臨検法」の一部改正が成立し、医療機関、衛生検査所（プランチラボを含む）の検体検査について、品質・精度管理に係る基準を定めるための根拠基準が新設された。また臨検法上の検体検査 6 分類を新たな検査技術に対する柔軟かつ迅速に対応できることができるよう、検体検査の分類を省令委任とし、分類に遺伝子関連検査を追加するなどの見直しが成立した。これは、国がゲノム医療の推進を図るために遺伝子検査の仕組みを整備しなければならないと言う背景の下に、当会を始め、臨床検査業界の長年の要望が実現したもので、診療機関・検査機関における臨床検査の基盤が確立し、臨床検査は品質・精度管理されたものが基本であるとの根拠が明確に規定されたものと言える。そして、平成 30 年 12 月の法施行に向けて、厚生労働省では法の運用に関わる具体的な事項など省令等で発出するために、検討が進められている。

このような状況を踏まえて、当会では、「医学検査」の専門家として、国民に安心安全な質の高い医療を提供するために各種事業を展開し、会員の資質向上や社会的立場での身分・地位向上を目指して行かなければならない。

平成 30 年度重点事業としては、①当会が実施している精度管理事業、精度保証施設認証制度などの精度保証事業の再構築を検討し、政府が進める「品質・精度管理に係る基準を定める根拠規定」に対応できる精度保証全般のシステム設計を検討する。②涉外活動としては、医療が高度化・専門化する中で高度な医学的知識及び技術を必要とする検査の業務制限及び業務拡大を目指し、次の法改正も含めて検討する。また、医療現場が求める臨床検査技師の観点から教育カリキュラム、臨地実習のあり方などについて検討する。③組織強化の一環として、日臨技と都道府県技師会の更なる連携強化に向けた定款・諸規程の見直しを検討する。また、人材育成に主眼を置き、3 年間（平成 31 年度まで）の継続事業として、卒後 10 年目までの会員を中心とした、日臨技主催「初級・職能開発講習会」を 47 都道府県単位で開催する。地域ニューリーダー育成事業の継承として、過去 4 年間に受講した都道府県代表者から 1 名を推薦いただき、更にビルドアップした講習会を開催する。④日臨技と支部

学術組織の再編成として、支部学術部長、各部門長との連携を図り、全国学会、支部学会、支部研修会の企画・運用について検討する。⑤全国、支部学会における学会運営規程の再構築と各種認定（キルアップ研修会）研修会の開催に向けた検討。⑥卒後教育の一環として、e-ラーニングを活用した自己学修支援システムの推進を図り、全国共有のコンテンツを展開し、自己キャリアアップを支援する。特に、新人研修に重点を置き、医療人／社会人スキルアップを目指した自己学修支援の充実を図る。⑦会員の利便性や法人運営の効率化・経費削減・正確性の確保を更に進めることを目的に、IT技術・情報システムの更なる活用を検討する。

## 1. 公益目的事業　－精度保証／精度管理事業／公益事業共通－

「医学検査」の専門家として、国民に安心安全な質の高い医療を提供するために、品質・精度保証された検査データを確立し、医療機関から診療所、業務委託を担う衛生検査所まで運用可能なシステムの構築、精度保証施設認証制度の再構築と普及に努め、社会的に評価される仕組みの構築に向けて、臨床検査全般にわたる精度管理、データ標準化、施設認証など一連の事業として位置づけ、医療法・臨検法の一部改正を受け日臨技精度管理事業の信頼度を高めることに努める。また、精度管理試料の品質を担保し、精度管理調査の精確性を保つための中央レファレンスラボの設置や倫理審査の基準等の確保、精度管理責任者の質の確保、都道府県技師会と連携した是正報告などの事業展開を検討する。

### 【主な事業】

- ア 臨床検査精度管理事業の実施
- イ 基幹施設の精度管理
- ウ 精度保証施設認証の実施と普及（申請システムの新設）
- エ 血液形態標準化：検査血液学会
- オ 穿刺液検査の標準化
- カ 精度管理（是正）サポート事業
- キ 品質・精度保証委員会
- ク 評価法に関する日臨技指針の改訂
- ケ 中央リファレンスラボ設置
- コ 精度管理調査に関わる倫理審査
- サ 精度管理調査用システム改修
- シ パーチャルスライドを用いた精度管理調査 WG
- ス 精度管理監視委員（仮）の設立
- セ 生涯教育研修制度（都道府県委託事業）

## 2. 学術・職能支援事業

## 1) 学術・技術振興

日臨技と支部学術組織の再編成として、支部学術部長、各部門長との連携を図り、全国学会、支部学会、支部研修会の企画・運用について検討する。

### ①先駆的研修会

最新の医学的知識や技術を習得するための研修会を企画し、学会発表などを推奨するとともに会員の学術活動を支援する。

#### 【主な事業】

- ア 第5回遺伝子・染色体研修会
- イ 第4回神経生理研修会
- ウ 植込み型心臓デバイスの治療と生理検査研修会（仮称）
- エ 輸血実技講習会（仮称）

### ②職能開発

地域支援型医療に向けた施策が展開される中、多職種連携医療が求められていることを受け、患者に寄り添う医療現場で専門性を生かし活躍できる人材育成に取り組む。

生涯教育研修制度の再構築を継続事業とし、卒前教育、臨床臨地実習を含めて、ステップアップ型の生涯教育を検討する。また、新人教育に重きを置いた医療人、社会人スキルアップを目指した自己学修支援システム（e-ラーニング）の活用を推進する。「検査説明・相談のできる技師育成講習会」の次のステップアップとして、臨床現場で多職種連携医療の一員として活躍できる人材育成を目指した「多職種連携のための臨床検査技師能力開発講習会」を今年度より3年継続事業として、会員の1割（6,000名）の受講を目標に都道府県技師会で展開する。

#### 【主な事業】

- ア 多職種連携のための臨床検査技師能力開発講習会
- イ 新生涯教育制度支援（e-ラーニング）事業
- ウ 乳房超音波研修会
- エ 医療安全管理者育成講習会
- オ 新生涯教育あり方検討事業（卒前教育も含む）
- カ 他団体職能拡大推進事業
- キ チーム医療推進事業
- ク 病棟業務推進事業
- ケ 在宅医療への参画推進事業
- コ 災害対策強化事業
- サ 認知症対応力向上事業

### ③検体採取等に関する厚生労働省指定講習会

厚生労働省指定講習会を継続事業として展開する。事業として 4 年目を迎える、臨床検査技師ライセンスの一部業務追加の指定講習会であることから可能な限り既卒者全員の受講を目指す。(平成 30 年 3 月末現在 : 受講総数 41,379 名予定)

【主な事業】

ア 厚労省検体採取指定講習会

④国際協力

国際協力事業については、諸外国との学術を通じた友好関係を推進する。また、グローバルな人材育成の一環で、海外短期留学（米国 ASCP）を継続し支援する。開発途上国への技術支援として、国立国際医療研究センターが公募する「平成 30 年度医療技術等国際展開推進事業」に「カンボジアにおける臨床検査の質の向上事業」として申請し、事業展開する予定である。

【主な事業】

- ア 日韓交流継続、発表者支援
- イ 台湾技師会学術交流
- ウ IFBLS・AAMLS への役員派遣
- エ 海外短期留学制度への支援
- オ 国の事業による発展途上国（カンボジア国）への技術支援
- カ IFBLS2018（イタリア）での代表派遣

⑤会誌発行

学術誌としての「医学検査」を年 4 回発刊し、充実を図るとともに、標準的な知識や技術を網羅した会誌とする。また、会員への展開力を高めるための検討を進める。

【主な事業】

- ア 「医学検査」の充実
- イ 「医学検査」特集号

⑥国民医療向上／安全対策

国民医療向上／安全対策事業として、臨床検査に関する正しい知識の普及、啓発を目的に、季刊誌「Pipette」の発行を継続し、全国医療機関で国民向けに配布する事業並びに「臨床検査月間」にあわせて、11 月開催を目途に中央会場を含む 47 都道府県技師会主催で全国「検査と健康展」開催の事業を継続する。

【主な事業】

- ア 季刊誌ピペット
- イ 全国「検査と健康展」開催

## ⑦就労支援

就労支援については、都道府県技師会との連携やホームページの活用を含め、現状に合った展開のあり方を検討する。

### 【主な事業】

ア 就労支援対応

## 2) 学会運営

第67回日本医学検査学会（静岡県技師会担当）の開催に向けた準備作業を進め、盛会な学会運営に努める。会員の学術活動、人材育成などの研究成果を発表し、情報共有する場として充実を図る。第68回日本医学検査学会（山口県担当）、第69回日本医学検査学会（福島県担当）の開催に向けた準備を進める。

### 【主な事業】

ア 第67回学会

イ 第68回学会

ウ 第69回学会

## 3) 支部運営

日臨技と支部学術組織の再編成として、支部学術部長、各部門長との連携を図り、支部幹事会を通して日臨技事業の推進を図る。都道府県技師会との連携強化に向けた取組み。

### 【主な事業】

ア 支部事業\_伝達講習会

イ 支部学会

ウ 支部研修会

エ 支部共通

オ 支部の運営

カ 養成校学生フォーラム

## 4) 認定

各認定制度を継続すると共に、認定取得者の促進を目的に「自己学修支援システム（e ラーニングシステム）」に受験準備のための各認定受験カリキュラム内容のコンテンツ化を進め、会員の自己学修支援の環境を整える。「日臨技認定センターHP」から登録した会員に対する認定関連研修会内容などのメルマガによる情報発信と共に認定受験申請、更新申請の簡素化を目指したシステム改修に取り組む。認定管理検査技師制度の再構築に向けた検討を進める。指定講習会受講環境を整える目的で、全国・支部学会での開催（スキルアップ研修会）に向けて検討する。

#### **【主な事業】**

- ア 各種認定技師制度の運用
- イ 認定管理検査技師制度を踏まえた管理者認定のあり方の検討
- ウ 各種認定取得に向けた学修コンテンツ（e－ラーニング）の継続作成
- エ 認定受験・更新申請の簡素化（申請書類のシステム化）

#### **5) 出版**

JAMT 技術教本シリーズの発刊。従来出版物の管理。

#### **【主な事業】**

- ア JAMT 技術教本シリーズの発刊
- イ 日臨技従来出版物の管理

### **2. 渉外・組織強化事業**

#### **1) 渉外**

医療法と臨検法の一部改正に伴い、検査の品質・精度保証を確保することを目的に、高度な知識と技術が必要な検査について、業務制限・業務拡大に向けた取組みを推進する。平成 30 年度診療報酬改定を受け、医療機関における実態調査を実施し、次期改定に向けた取組みを進める。また、臨床現場における多様なニーズに対応できる臨床検査技師の育成に向けて、職能団体として「臨床検査技師教育検討委員会」を開催し、養成校指定規則、教育カリキュラム、臨地実習のあり方など検討する。

#### **【主な事業】**

- ア 渉外政策推進事業
- イ 診療報酬改定関連調査
- ハ 臨床検査技師教育検討委員会による検討

#### **2) 組織強化**

##### **①組織対策**

組織運営として、日臨技、支部体制、都道府県技師会との連携強化に向け会員にとつて有益な事業展開をするため、定款・諸規程の見直しと定款と諸規程の整合性について検討する。また、会員の利便性や法人運営の効率化・経費削減・正確性の確保を追及することを目的に、IT 技術・情報システムの更なる推進を検討する。組織強化の一環として、「初級職能開発講習会」を継続し、3 年間事業とし 47 都道府県で開催する。次世代の人材確保と育成を目指して、支部学会における「学生フォーラム」の開催、「中高生進路ガイダンス」の開催に向けて支援する。

#### **【主な事業】**

- ア 定款諸規程検討

- イ 中高生向け進路支援
- ウ 地域ニューリーダー育成
- エ 賠償責任保険
- オ 各種広報ツール制作
- カ データ解析事業

## ②組織運営

日臨技及び支部、都道府県技師会との連携を強化し、日臨技事業の更なる推進を図る。各事案に対し、迅速かつ的確に対応するため部会、ワーキング会議制を継承し、事業運営上の課題、他団体への対応、会員から提起させる問題や改善要求などを検討し、懸案事項について効率的な解決を目指す。

### 【主な事業】

- ア 組織の運営
- イ 倫理規程の強化・会員倫理周知徹底
- ウ 表彰事業
- エ 賀詞交換会
- オ HPリニューアル・賛助会員管理
- カ 日臨技アンケートシステム
- キ 情報発信システム運用
- ク WEB会議システム
- ケ JAMTアプリ（仮称）
- コ 総会
- サ 日臨技70周年記念事業
- シ 画像データベース管理

## ③事務管理

事務管理として、総務課、事業課、政策調査課の事務所掌および事務局担当者を明確にし、業務運営の安定化と効率化を図る。また、事業調書ごとに執行状況を四半期単位で管理し、担当理事と事務局担当者で情報共有と連携の努め、確実な事務運営と適正な予算執行に努める。

### 【主な事業】

- ア 事務局体制の強化

## ④会員管理

会員管理については、会員拡大の取組み、他分野（CRC、診療情報管理士など）で活躍する検査技師、専門学会のみ会員、都道府県のみ会員および出産育児、介護など中途

退会者の再入会、入会促進に取組み、平成 30 年度会費納入者数 63,500 名を目標に事業展開する。

**【主な事業】**

ア 会員数計画、会費収益増収

**⑤共済**

会員への相互扶助の仕組みとして運用する。全員加入保険（業務中の賠償事故補償／会務中のケガの補償）のリーフレット配布などによる情報発信に努める。

**【主な事業】**

ア 共済制度による相互扶助

**⑥会館**

会館については、現状を調査し、中期修繕計画を本年度中に立てる。

ア 会館修繕調査

以上